

(2026.4.1)

よくある質問（FAQ）

Q：野焼きによる苦情はどこへ連絡すればいいですか？

A：下記の連絡先までご連絡ください。

麦わら・稲わら等の農業廃棄物の野焼きについては農業振興課や各支所、JA等へご連絡ください。

農業振興課水田対策係 電話 0952-40-7117 Fax 0952-40-7391 Eメール nogyoshinko@city.saga.lg.jp

その他のごみ等の焼却については環境保全課までご連絡ください。

環境保全課環境パトロール係 電話 0952-30-2436 Fax 0952-30-2439 Eメール kankyohozen@city.saga.lg.jp

関連リンク

[野外焼却について](#)

このページに関するお問い合わせ

農林水産部 農業振興課 水田対策係

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 本庁4階
電話:0952-40-7117 ファックス:0952-40-7391

 [このページの担当にメールを送る](#)